



千地申  
第3号

## 「設備関係事務業務執行体制の見直しに関する申し入れ」を提出!

地本は「設備関係事務業務執行体制の見直しについて」の提案を受け、工務職場の仲間と議論してきました。

生産年齢人口の減少に対応する必要性は労使で一致しています。しかし、新設される「設備事務センター（仮称）」に事務職の仲間が集約された以降も、現場には一部の事務業務が残るため、現場の技術職の仲間の負担増加が懸念されます。そして何より、いま事務職を担っている仲間は異動や担務変更が生じるため、不安なく新しい環境で働けるよう、本人希望を最大限尊重することが求められます。

地本は、現場の負担を軽減すると共に、事務職の仲間が真に働きがいを実感できる施策を創るため、支社に下記のとおり申し入れました。今後、団体交渉で要求実現を目指します!



### 《申し入れ項目》

1. 本施策を実施する目的と根拠を明らかにすること。
2. 本施策による要員見直しで現場の負担増加が懸念されることから、時間外労働が削減されるよう、各技術センターにて現在員措置での一定期間の社員配置等を行い、業務に必要な要員を確保すること。
3. 本施策の実施により、現場にて現金を取り扱わなくなることから、物品購入等の各種手続きがスムーズに行えるようにすること。
4. 本施策に伴い異動や担務変更が生じる場合は、面談等で本人の希望を丁寧に把握し、最大限尊重すること。特に、それぞれの社員の特情に十分配慮し、事務職の社員がより働きがいを実感できる環境を整えること。
5. 施策実施後、問題が発生した場合は労使で協議すること。

**工務職場の皆さん！不安な点やご意見・要望を地本にお寄せください！  
皆さんの声をもとに、団体交渉を行っていきます！**